

令和7年度 新発田市職員前期採用試験受験案内

保 健 師

次のとおり新発田市職員**前期**採用試験（保健師）を実施します。

受験申込はインターネットによる申込みでのみ受付けます。

1 受 付 期 間 令和7年3月3日(月)～5月9日(金) 16時00分まで

2 採用予定職種・採用予定人員及び職務内容

採用予定職種	採用予定人員	職 務 内 容
保健師	1名程度	保健指導・健康相談その他の保健活動に従事

3 受験資格

職種	受 験 資 格		
	年齢等	卒業区分	資格要件
保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた者であって、活字印刷文による出題に対応できる者	最終学歴が学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校（修業年限2年以上）を卒業した者若しくは令和8年3月31日までに卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有すると市が認める者	保健師資格を有する者又は令和7年度実施の国家試験で取得見込みの者 ※保健師資格を取得見込みの者が令和7年度実施の国家試験に合格しなかった場合は、採用される資格を失う。

（注1）今年度の採用試験は、前期試験（事務職【大学卒程度・短大卒程度・障がい者】、保育士、文化財技師、土木技師、保健師）と後期試験（事務職【社会人経験者・高校卒程度・障がい者】、土木技師、水道局技師、スクールソーシャルワーカー（任期付職員））の2回行う予定です。

（注2）受験申込みは、前期試験・後期試験それぞれにおいて1職種（区分）に限ります。ただし、短期大学卒業程度以上の最終学歴を有する方は、後期試験において事務職の高校卒程度区分を受験することはできません。受験資格について不明な点がある場合は、事前にお問合せください。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新発田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 受験申込の流れ

1. 受験申込 期間	令和7年3月3日（月）8時30分～令和7年5月9日（金）16時00分まで
2. 受験申込 方法	以下の採用専用サイト「パブリックコネクト」からお申し込みください。 ※受験申込にあたっては、「パブリックコネクト」への会員登録（氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、自己PR、資格・語学力、学歴・職歴の登録）が必要です。 ※通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いませんので、余裕をもってお申し込みください。 【保健師の受験申込】 URL: https://public-connect.jp/job/4090 スマートフォンの方は右のQRコードからもアクセスできます。  採用専用サイト「パブリックコネクト」は、新発田市ホームページの「職員採用情報」ページからもアクセスできます。 URL: https://www.city.shibata.lg.jp/machidukuri/saiyo/saiyo/index.html スマートフォンの方は右のQRコードからもアクセスできます。 
3. 申込内容	採用専用サイト「パブリックコネクト」の会員登録に必要な氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、自己PR、資格・語学力、学歴・職歴の他、次の内容についても入力してください。 <u>※面接試験の際の資料として使用します。</u> ①趣味・特技、②校内外の諸活動、③志望の動機、④備考欄 ※通知等の発送を希望する住所と登録住所が異なる場合は備考欄に記入してください。
4. 申込完了メ ールの受信	受験申込み後、「パブリックコネクト」から受験申込完了のメールを送信します。届かない場合は、新発田市人事課にお問い合わせください。
5. 受験票の 発行	受験票は申込完了と同時に発行されます。第1次試験以降、試験受付時にモバイル端末等により画面を提示するか、各自出力の上ご持参ください。

5 試験日時及び試験会場

区 分	日 時	会 場
第 1 次試験	令和 7 年 6 月 1 5 日(日) 【受付時間】午後 1 時 00 分から午後 1 時 10 分まで ※筆記試験・適性検査終了後に面接試験を実施します。終了時刻は、午後 5 時 30 分頃の予定です。 ※変更があった場合は、受験者に個別にお知らせします。	健康長寿アクティブ交流センター (新発田市中央町 3-13-3)
第 2 次試験	7 月下旬(予定) ※第 1 次試験合格発表のときに通知します。	

6 受験に当たっての注意事項

- (1) 受付時間までに来られないときは、受験できません。
- (2) 第 1 次試験日当日は、以下のものを忘れずに持参してください。
 - 受験票(モバイル端末による提示可)
 - HB の鉛筆(又はシャープペンシル)、消しゴム及び鉛筆削り
- (3) 市本庁舎第 3 駐車場、第 4 駐車場を利用できます。ただし、駐車台数に限りがありますので、御了承ください。また、駐車場内で発生したトラブル等には一切責任を負いかねます。
- (4) 運行されている公共交通機関には限りがあります。あらかじめ、運行時間などを御確認の上、受付時間に遅れないようにお越しください。

7 試験の方法

区分	試験科目	内 容
第 1 次試験	筆記試験 (90 分)	専門的知識・知能(公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論)について行います。
	適性検査 (40 分)	S P I 3 による性格適性検査を行います。
	面接試験	面接により、人柄などの人物像を評価します。
第 2 次試験	面接試験	面接により、人柄などの人物像を評価します。
	小論文	小論文の内容から、課題に対する創造力、思考力、表現力等を評価します。

※試験内容については予定であり、変更となることもありますので御了承ください。

8 合格者の発表

区 分	日 時	方 法
第 1 次試験の合格発表	7 月上旬(予定)	第 1 次試験結果は「パブリックコネクト」から本人にメールで通知するとともに、新発田市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。
第 2 次試験の合格発表	8 月上旬(予定) ※発表の日時、方法については第 2 次試験実施の際に通知します。	

※ 新発田市ホームページ <https://www.city.shibata.lg.jp/> に掲載の「職員採用情報」を御覧ください。

9 試験結果の情報提供について

この試験の受験者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人が受験票（モバイル端末による提示可）及び受験者本人であることを証明できるもの（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証（在学中の場合に限る。）、マイナンバーカード）を必ず持参のうえ、直接人事課（市本庁舎5階）へおいでください。

対象者	開示内容	提供期間	閲覧可能場所
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位	第1次試験の合格発表日から1か月間	新発田市人事課 (新発田市役所本庁舎5階)
第2次試験の受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第2次試験の総合順位	第2次試験の合格発表日から1か月間	

(注1) 郵送、電話等による請求はできません。

(注2) 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は受付できません。

10 採用予定時期

令和8年4月1日

11 給 与

区 分	初 任 給 (令和7年3月3日現在)
保 健 師 (4年制大学卒業者)	220,000円

新発田市一般職の職員の給与に関する条例による新規学校卒業者の初任給です（各人の経歴、学歴等により金額が加算される場合があります。）。この他、期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

11 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 前記3受験資格の学校を卒業見込みとして受験した者が所定の時期までに卒業できなかった場合
- (2) 保健師資格を取得見込みとして受験した者が令和7年度実施の国家試験に合格しなかった場合
- (3) 履歴書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

～ 採用試験についての問い合わせ先 ～

新 発 田 市 人 事 課 人 事 係

〒957-8686 新発田市中心部3丁目3番3号 新発田市本庁舎5階

TEL (0254) 28-9520 (人事課直通)

Eメール: jinji@city.shibata.lg.jp

【新発田市ホームページ】

<https://www.city.shibata.lg.jp> に掲載の「職員採用情報」を御覧ください。

自らの意思と力で就職活動をしている方を採用するため、問い合わせは原則、受験者本人からお願いします。